

平成30年度町早川町一般会計決算における

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日より5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。平成30年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分)	8,630 千円
(歳出) 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる 社会保障施策に要する経費	142,918 千円

(単位:千円)

区 分	経 費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源				一 般 財 源		
		国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	市町村交付金 社会保障 財源化分	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	58,419	27,091	16,055	0	457	1,463	13,353
	母子福祉事業	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉事業	781	0	391	0	0	38	352
	高齢者福祉事業	32,905	0	226	0	0	3,229	29,450
	小計	92,105	27,091	16,672	0	457	4,730	43,155
社会保険	国民健康保険事業	7,197	1,176	4,221	0	0	178	1,622
	後期高齢者医療	6,911	0	5,183	0	0	171	1,557
	介護保険	30,163	0	0	0	0	2,980	27,183
	小計	44,271	1,176	9,404	0	0	3,329	30,362
保健衛生	疾病予防対策事業	6,542	0	111	0	645	571	5,215
	小計	6,542	0	111	0	645	571	5,215
		142,918	28,267	26,187	0	1,102	8,630	78,732
							総計	87,362